

2026年5月

お客さま 各位

東京三協信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応に関するお知らせ③

平素は、東京三協信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021年6月に政府において閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「2026年度末までに約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれたことを受け、全国銀行協会では2027年度初めから電子交換所における手形・小切手の交換を廃止することを決定しました。

こうした状況を踏まえ、当金庫では新たに下記の対応を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当金庫振出手形・小切手の最終振出期限（振出日）の設定

最終振出期限：2026年9月30日（水）

当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の振出期限を2026年9月30日（水）とします。
期限以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払ができません。

※小切手については、お客さまご自身が店頭窓口で現金支払、振替等のために呈示される場合、振出期限に関わらず引き続きご使用いただけます。

2. 紙の手形割引の受付停止（※でんさい手形割引を除く）

受付終了日：2026年9月30日（水）

2026年9月30日（水）当金庫受付分をもちまして、紙の手形割引の新規受付を停止します。
※受付可能な手形は、支払期日が2027年3月31日（水）以前のものに限りです。

3. 現在実施中の対応

既にご案内済みの対応内容は以下のとおりです。

商品・サービス	内容	実施日（予定日）
当座預金 代金取立 手形・小切手等	当座預金の新規口座開設停止	2025年2月3日
	2027年4月以降を期日とする代金取立の受付終了	
	払戻請求書による当座預金からの払戻しの取扱開始	2025年9月1日
	手形・小切手帳（自己宛小切手含む）の新規発行停止	2026年3月31日
	他行振出手形・小切手の預金入金扱いの受付終了	2027年2月26日

4. 電子的な決済方法への移行推奨について

当金庫では、法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングやでんさいサービスをご用意しております。手形・小切手の代替手段として、電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

～ 詳しくは、当金庫お取引店舗までお問合せください ～

以 上